

随意契約の状況		担 当 課 : 保健福祉課		
		契 約 日 : 令和8年4月14日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込(税抜)
令和8年度救急 当番医診療業務	休日の八雲地域における町民の医療を確保するため、日曜日、祝日及び年末年始における診療業務を実施する。	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	八雲町医師会救急当 番医 代表 阿部島 滋樹 二海郡八雲町東雲町 50番地	1日あたり 開業医 30,000 (27,273) (年2日予定) 八雲総合病院 20,000 (18,182) (年71日予定)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>上記業務は、町内の八雲地域における包括的な医療体制の構築が必要であることから、当該業務を委託できる相手方が特定される。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、当該随意契約を行ったものである。</p>				